平成25年度那珂市事業仕分けの判定結果を受けた市の対応について

市では、効果的で効率的な行財政改革を推進するとともに、市職員の意識改革・資質向上を図ることを目的として、去る１０月５日（土）に市民判定人方式による事業仕分けを公開により実施いたしました。

判定結果を受け、市長を本部長とする行政評価推進本部会議において、仕分けの議論及び判定の内訳を十分踏まえ、今後の事業の方向性について検討いたしました。この方向性をもとに、平成２６年度予算案の編成作業を進めてまいります。

番号	担当課	事業名	事業仕分け判定結果	市の方針
１－１	政策企画課	公共交通利用促進施設管理事業	要改善	継続（見直し）
１－２	都市計画課	都市計画街路整備事業	要改善	継続（見直し）
１－３	下水道課	公共下水道整備事業	要改善	継続（見直し）
１－４	介護長寿課	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	要改善	継続（見直し）
１－５	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業	現行どおり	継続（現行どおり）
１－６	こども課	子育て支援センター事業	現行どおり	継続（見直し）
２－１	生涯学習課	図書館運営事業	要改善	継続（見直し）
２－２	市民課	聖苑運営事業	要改善	継続（見直し）
２－３	学校教育課	小学校英語活動指導員設置事業	現行どおり	継続（見直し）
２－４	環境課	不法投棄廃棄物撤去事業	要改善	継続（見直し）
２－５	市民協働課	市民活動支援事業	要改善	継続（見直し）
２－６	商工観光課	清水洞の上整備事業	現行どおり	継続（現行どおり）

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	政策企画課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
１－１	公共交通利用促進施設管理事業	2	0	8	1	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	5	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 瓜連駅の有人による乗車券販売及び清掃美化の委託のあり方
- 上菅谷駅北駐車場の利用率及び管理方法
- 監視カメラの管理コスト

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 瓜連駅における乗車券販売委託は、切符販売量も少なく費用対効果からも廃止を含め必要性の検討を行うとともに、清掃美化は、委託先の見直しを行うべきである。
- 駐車場については、利用率が低いことから管理方法の見直しを行うとともに、民間活用など別な手法を検討すべきである。
- 監視カメラについては、カメラの耐用年数を踏まえ、コスト計算をしたうえで維持管理を行うべきである。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 判定結果及び指摘事項を踏まえ改善を行ってまいります。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 瓜連駅の委託については、乗車券販売と清掃美化を切り離して委託契約を行う方向で調整いたします。乗車券販売委託については、廃止を前提に管理方法について平成 25 年度中にＪＲと協議を開始し、方向性を決定いたします。清掃美化委託については、シルバー人材センターなどへの管理委託を検討いたします。
- 駐車場については、使用料として収入もあり、市有地の有効活用として一定の効果を上げていることから、現状のとおりとしたうえで利用促進に向けて一層ＰＲを行ってまいります。しかしながら、利用率が低いことは指摘のとおりであり、3 年間のＰＲ活動等の取り組みを行っても利用率が上がらないときは、駐車場の有効活用について検討いたします。
- 監視カメラについては、耐用年数を踏まえ、保守点検費用や修繕費用などのコストを把握し計画的な管理や整備を行ってまいります

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	都市計画課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
１－２	都市計画街路整備事業	4	0	4	3	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
5	0	0	0	不要・凍結

主な論点

- 都市計画道路の必要性、車線数、幅員、構造等の根拠。
- 今後新たに整備する都市計画道路は、社会情勢や地域の実情を考慮して、どのように見直すのか。

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 一度計画した事業をそのまま続けるのではなく、必要に応じ事業の見直しを図るべきではないか。
- 今後の社会情勢を踏まえた将来の交通量予測を行い、今後の事業に反映させるべきではないか。（成長モデルからの脱却）

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 都市計画道路の必要性、車線数、幅員、構造については、将来の交通量予測、安全性、災害時の避難道路としての位置づけ等を考えると、現状での整備が必要不可欠です。また、平成２０年度に、県の都市計画道路再検討指針に基づき再検討を行った結果、一路線を廃止しており、今後も必要に応じ、都市計画道路の再検討を行ってまいります。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 平成３１年度以降に予定される新たな都市計画道路の整備については、都市計画道路再検討指針に基づき必要性の検証を行います。事業実施に当たっては、事業説明会を開催するなかで、関係者や地域住民に対し、その事業内容についての理解と協力を求めてまいります。
- 事業の実施状況については、平成 25 年度から、市のホームページ等で広く周知をしてまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	下水道課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
１－３	公共下水道整備事業	0	0	8	3	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	5	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽のランニングコスト及びトータルコストの比較
- 今後の整備、排水処理に対する考え方

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 中期的な年度別の公共下水道整備の事業費、更新による事業費及び維持管理費、また、使用料や繰出金等の収支の試算を行い、その上で公共下水道整備計画面積を今後も整備を進めるのか、縮小するのか、他の整備手法も含めて判断すべきである。
- 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の３事業を合わせた計画を、建設費、維持管理費、更新費等総合的な観点から検討し見直すべきである。
- 公共下水道の整備は、現状どおり進めて欲しい。
- 地域の実状に合った効率的な手法で、汚水処理を行うことが出来るのであれば、進めて欲しい（公共下水道→合併処理浄化槽）。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 公共下水道を整備するにあたり、ランニングコスト及びトータルコストを把握して事業を進めていくことは極めて重要であると考えております。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 平成 25 年度から、ランニングコスト及びトータルコスト等を含めた、種々の検証を行います。
- 公共下水道事業を進めていく上で、必要な中期計画等の策定のための準備を進めてまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	介護長寿課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
１－４	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	2	0	7	2	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
3	0	2	0	不要・凍結

主な論点

- 機器の見直し（違うメーカー、携帯等への機器切り替え）の可能性
- 設置時の利用者負担額についての考え方
- 同様の見守りサービスとの関係

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 事業コストを下げられるか、別の機器（携帯等高度な機器）で代用できないか
- 事業開始時より機器の技術も向上しているはずなので、より良い機能を持った機器にすることはできないか
- 単価の見直しが可能であれば、単価を下げてより多くの高齢者へのサービス提供ができないか
- 他の事業との関連性も視野に入れ、優先順位を付けることができないか

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- この事業の趣旨をふまえ、より多くのひとり暮らし高齢者に、サービスの提供ができるような要項に見直してまいります。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- すでに、現在使用している本体コンピューターや機器が、コスト削減が可能である機器を導入しても、継続して使用可能かどうかの調査を開始いたしました。
- 相談機能については、民生委員・包括支援センター職員による相談のほうが効果的であることから、機器の互換性の確認ができ次第、相談機能を省いた機器への切り替えを実施し、コストダウンを図り、より多くの高齢者へのサービスの提供をすすめます。
- 機器を購入するかリースにするかについては、取得方法によっては利用者の負担額に違いが生じることから、取得方法を検討いたします。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	健康推進課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
１－５	乳児家庭全戸訪問事業	0	0	1	10	那珂市（現行どおり）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	0	5	那珂市（現行どおり）

主な論点

- 家庭訪問の役割と必要性、訪問内容について
- 育児不安の解消や児童虐待防止に役立っているのか
- 育児不安や児童虐待の疑いが見つかった時の対応、関係機関と連携は図られているか

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 特になし

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（現行どおり）

- 判定結果及び指摘事項を踏まえ、引き続き事業を実施してまいります。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 今後とも乳児家庭全戸訪問事業については、質の向上、関係課との連携を図りながら、母親の育児不安の解消、乳幼児の健康増進と発達支援を進めてまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	こども課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
１－６	子育て支援センター事業	0	0	5	6	那珂市（現行どおり）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	4	1	那珂市（要改善）

主な論点

- 孤立化している家庭の把握に努めているか。
- 子育ての不安の解消につながっているか。
- 土曜日、日曜日も開所した方がよいか。
- 施設の耐震診断をしていないことは、子どもの安全上問題はないか。

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 土曜日、日曜日しか行けない親がいるので、休日の開所が望まれる。
- 施設管理者として、子どもの安全を図る必要性から施設の耐震診断を実施すべきである。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 土曜日、日曜日の開所について、検討いたします。
- 施設の耐震化については、子どもの安全確保の観点から対応いたします。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 土曜日、日曜日の開所については、開所曜日・職員のシフトの調整を行ったうえで、平成 26 年度からの実施に向けて検討いたします。
- 耐震診断については、１２月議会に補正予算を計上し、今年度中に実施いたします。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	生涯学習課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
２－１	図書館運営事業	2	0	8	1	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
4	0	1	0	不要・凍結

主な論点

- 図書館システムの契約更新時の見直しについて
- らぽーる図書室と市立図書館との連携について
- 図書資料の収集について

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 費用対効果を考えると生体認証が必要であるか。システム契約は更新時に抜本的に見直すべきである。
- らぽーる図書室を含めた一体的な管理運営と連携（ネットワーク構築）が必要である。
- 図書資料の選書方法等について、図書館協議会に意見を求めるなど抜本的な見直しが必要である。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 図書館運営をしていく上で図書館システムの構築は不可欠であり、生体認証システムによる利便性の向上が図られており図書資料の貸出数も高水準の利用となっています。那珂市の特色である「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を推進するためには生体認証システムは必要と考えます。
- らぽーる図書室との連携については、ネットワーク構築をすればよりよいサービスの向上は図れますが、システム整備費・運営管理費を考えれば当面の間はネットワーク化せず現状のまま運営していくのが最良と考えております。今後のらぽーる図書室のあり方については検討を進めてまいります。
- 選書方法については、図書館資料収集方針に沿った選書や特色ある蔵書をするため、新たに那珂市図書館資料選定委員会を設置する準備を進めてまいります。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 図書館システムのリース契約が平成 27 年度末で契約期間が満了となるため、契約更新時にはシステム内容を精査し、再リース等により運営経費の削減を図ります。生体認証システムについては、利用状況や利便性を考慮し更新時にも継続してまいります。
- らぽーる図書室の運営については現状どおりといたしますが、平成 25 年度中に、らぽーる図書室に図書館への返却窓口を設置し利便性の向上を図ります。
- 図書資料の選定については、らぽーる図書室を含めて図書館資料収集方針に沿った選書や特色ある蔵書を図るため、新たに那珂市図書館資料選定委員会を設置する準備を平成 25 年度中に進めてまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

- 図書館システムの生体認証については登録者のほとんどが利用しており、図書資料の貸出数は近隣 10 市町村 22 館と比較すると、平均値の２倍の利用があります。運営経費も近隣の平均値を 100 として比較すると、１冊貸出す経費は 83%、１日開館する経費は 87%と平均値を下回っており、本館の運営経費は突出しておりません。市民のための「いつでも気楽に立ち寄れる図書館」の運営を推進するため、今後も生体認証システムは継続し、登録者・利用者の増に努めてまいります。
- らぽーる図書室については、システム構築するための整備経費、管理・運営経費の増が必要となり、現在の利用状況や費用対効果を考え、当面は現状のとおり地域の図書室としてサービスを行ってまいります。

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	市民課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
２－２	聖苑運営事業	0	2	7	2	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
1	1	3	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 管理・運営にかかるコストの削減について
- 運営方法の見直しについて
- 近隣施設と連携した広域での事業実施について
- 受益者負担について

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 指定管理者制度の導入や民間への委託等民間活力の活用を検討すべきである。
- 契約額が近隣施設と比べて妥当かどうか検証すべきである。
- 近隣施設と広域での運営を検討すべきである。
- 人件費、償還費を含めたコストで使用料の見直しを行っていただきたい。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 安定的かつ継続的な稼働を維持しつつ運営コストの削減と高品質なサービスを提供できるよう、より効率的な聖苑運営を図ってまいります。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 平成 26 年度を目途に、指定管理者制度/民間委託/嘱託・臨時職員の有効活用等の運営方法のあり方を検討するとともに、近隣施設の契約状況を把握し、施設の効果的な運営及び経費の削減、サービスの向上に努めてまいります。
- 原則として５年ごとに見直す手数料・使用料改定の際には、市民の理解を得ながら、コストに対する受益者負担の妥当性と近隣施設との均衡を考慮して使用料を設定してまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	学校教育課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
２－３	小学校英語活動指導員設置事業	1	2	3	5	那珂市（現行どおり）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	1	4	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 事業の成果指標及び成果目標について
- ＡＬＴ派遣以外での成果を上げる工夫について

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 事業の成果指標及び成果目標を早期に設定すべきである。
- 予算の効率的な使い方に見直すべきである。
- ボランティアの活用等、より効果的な方策を追求すべきである。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 事業を実施する上では成果目標設定は不可欠であるため、平成 25 年中に指標及び目標値を設定いたします。
- 業者の選定方法については、当事業の確実な運営及び資質の確保には現行のプロポーザル方式の継続が必要であると考えております。
- 外国人とのコミュニケーション能力、国際理解教育のさらなる向上には、市内在住の外国人の協力を得た活動が効果的と考えております。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 成果目標等については、児童に対するアンケートを実施して、英語活動が楽しいと感じている児童割合を把握するなど、目標達成度を把握できる指標を年内に設定いたします。
- 予算関係については、業者選定方法については現行どおりとしますが、事業の効果・成果を低下させずに予算の削減が可能かどうか仕様書の見直し等を検討いたします。
- 市内在住の外国人の方のボランティア活用等については、総合的な学習の時間等に、学校のニーズに合わせた協力が得られるかどうか、検討いたします。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

- 業者選定方法については現行どおりといたしますが、成果目標設定は不可欠であるため、継続（見直し）といたしました。

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	環境課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
２－４	不法投棄廃棄物撤去事業	0	0	11	0	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	5	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 那珂市の不法投棄の状況は、通勤路などの沿道に多いが、捨てられる時間帯の夜間や早朝に監視はしているか。
- 家庭系ごみと事業系ごみの投棄状況を分析して不法投棄対策は行っているか。

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 不法投棄物の状況の内訳（家庭ごみか事業ごみか）、場所、投棄時期・時間などを分析し、監視パトロール体制の見直しが必要である。
- 広域的な不法投棄対策を踏まえた他自治体や県との連携した協力体制など、市のビジョンを持って市民に示し、抑止策の取り組みをしていくべきである。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 家庭系ごみ（事業系以外のごみ）と、事業系ごみ（事業に伴って生じた廃棄物）の区分けは、投棄者が特定できなければ判断が難しいと思われます。
- 不法投棄の時間帯の監視活動の見直しや広域的な連携は必要であると考えております。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 引き続き早期発見、早期撤去に努め、広報等で不法投棄防止の周知を図ってまいります。
- 本年度に市民・自治会・市民活動団体などと協働で環境に関わる自主的な環境活動を推進する「環境市民会議」を立ち上げます。
- 平成 26 年度からは、各自治会の防犯・環境部会や環境美化活動をしている市民団体などの意見調整・協力体制を図りながら、監視パトロールの見直しを行います。
- また、県や近隣市町村の環境市民会議と連携した広域的な不法投棄対策の構築を検討してまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	市民協働課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
２－５	市民活動支援事業	0	0	10	1	那珂市（要改善）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	5	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 市民提案事業の持続可能性について
- 市民活動補償制度の保険料の見直しについて
- 市民活動への支援と啓発について

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 市民活動を促進するという意味では、市民提案事業が 2 年間で終わってはいけない。審査基準の中に、事業の持続可能性を入れた方がよい。
- 市民活動補償制度の補償限度額を現実的な額に引き下げて契約することで、保険料を下げられるのではないか。
- 市のホームページを見たが、市民活動団体の活動状況が出ていない。市民活動支援センターのホームページを見ても、貸出物品の情報しか出ていない。広報やホームページの掲載に市は積極的にかかわっていくべきだ。
- 市民活動団体同士をつないであげると、スキルがたまるし、横のつながりも広がっていく。それが行政の仕事ではないか。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（見直し）

- 現在、市民提案事業の審査基準には、事業の持続可能性の項目はありませんが、選考会でのヒアリングを通して、申込団体に確認しているところです。
- 市民活動補償制度の保険料は、市の人口規模、過去の事故率及び今後の傾向値等により、算出されております。
- 市民活動支援センターのホームページでは、インフォメーションブログとして、市民活動の話題及びイベント情報等を掲載しているところです。
- 一部の市民活動団体からも、登録をしただけで、団体同士の横の連携が取れないとの指摘を受けているところです。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 平成 26 年度の募集から、事業の持続可能性を市民提案事業の審査基準に追加するよう、審査を行う市協働のまちづくり推進委員会で検討してまいります。
- 補償限度額を引き下げることによる保険料の見直しについては、今後、補償金の支払実績が増え、適正な補償限度額が判断できるようになった際に、改めて検討してまいります。
- 市民が市民活動に興味を持ってもらえるよう、市及び市民活動支援センターのホームページの充実を図ってまいります。
- 分野別に整理した市民活動団体の情報を提供することで、市民活動団体同士が連携してまちづくりに取り組めるよう支援してまいります。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 現時点では、特に意見は受けておりません。

平成２５年度那珂市事業仕分け　市の対応シート

担当課	商工観光課

番号	事業名	市民判定人判定				
		不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
２－６	清水洞の上整備事業	0	0	5	6	那珂市（現行どおり）

仕分け人判定（参考）

不要・凍結	国・県・広域	那珂市（要改善）	那珂市（現行どおり）	結果
0	0	5	0	那珂市（要改善）

主な論点

- 2 次計画区域の整備により管理面積が拡大する中で、現在の「清水洞の上自然を守る会」の体制で対応できるか。
- 管理運営を「守る会」だけに頼るのではなく、広く市民の協力を得られる方法を検討すべきか。
- 市の所管部局はどこが適当か。
- 観光資源として整備することのほか、地域資源、文化資源として活用すべきか。

仕分け人・市民判定人からの主な指摘事項

- 「守る会」のように、市民が主体的に管理運営に携わっていることは素晴らしい。
- 市と「守る会」との役割分担を明確化し、整備費用も含めて寄付金や協賛金を確保する工夫が必要です。
- 商工観光課が所管するのではなく、土木や公園を管理する部局が担当するのが適切ではないか。
- 3 次計画の実施の是非を早期に判断する必要がある。

判定結果及び指摘事項に対する見解

今後の方向性	継続（現行どおり）

- 清水洞の上公園を有効な地域資源と捉え、当分の間は商工観光課が管理し、行政組織改編時に改めて調整を行います。
- 整備にあたっては、管理を行う「守る会」と調整を行い、管理可能な範囲等を見極めた整備を行います。
- 「守る会」の組織強化の取り組みを支援いたします。

具体的な取組み（見直し）内容とその効果見込み・見直し手順・時期等

- 今後の整備の進め方について、「守る会」との意見交換(平成 25 年度中、3 回目)を 11 月に行いました。
- 市と「守る会」で話し合いや調整を行い、管理可能な範囲を見極めて整備を進めます。
- 2 次計画区域の整備を、平成 26 年度測量・設計、平成 27 年度用地買収、平成 28 年度工事として進めます。

判定結果に沿った方向性と異なる場合には、その理由・課題等

事業仕分け後の、関係者・関係団体のかたからの意見等

- 整備計画に従い迅速に整備を進めてほしい。

事業仕分け後の、一般の市民のかたからの意見等

- 市と「守る会」で充分協議をし、管理可能な範囲を見極めて整備を進めてほしい。